

## 平成 27 年度第 2 回鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会 会議録

- 日 時 平成 27 年 8 月 26 日（水）午後 3 時～午後 5 時 10 分
- 会 場 鶴岡市第三学区コミュニティセンター大ホール
- 委員出席者 鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会委員 16 名  
（名簿資料【0】のとおり）
- 市側出席者 市民部長ほか鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会幹事、事務局 31 名  
（名簿資料【0】のとおり）
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者の人数 0 人

（午後 3 時 開会）

- 1 開 会 （進行：コミュニティ推進課 渡邊課長）
- 2 挨 拶 （市民部長）
- 3 協 議

資料 1～3 により事務局説明

（委員長）資料 2 のとおり、事前提出された意見、質問が多く、おおまかに質問をまとめて、事務局から回答する形とさせていただきたい。質問、意見は大きく分けると、住民自治組織のことが多く、他には、小学校の再編統合に伴う地域と学校との連携やコミュニティのあり方、生涯学習、コミュニティビジネスというような形で整理して進めさせて頂きたい。では、NO. 1、No. 2、No. 5 の質問、意見について、事務局の回答、見解はどうか。

（事務局）まず、1 点目として、「自治会加入への呼びかけの際には、具体的な資料が必要」とのことだが、これは、自治会活動の具体的な内容を盛り込んだ資料として、例えば、広報配布やゴミステーションの設置、環境美化、防犯灯管理等の防犯活動、防災活動、子ども会活動等の青少年の健全育成など自治会での様々な活動の中身を盛り込むという資料を考えている。

それから、「会費が平等に使われるように」については、その前提として、広く住民が事業に参加することが基本となるので、事前配布した資料 3 の 2 ページの 4 番目のところで「活動の新たな担い手となる人材育成・確保」で記載をしているが、自治組織は、参加層を意識して事業内容等にも工夫を加えながら、取り組みを進めていくことが必要と思われる。

また、「隣組の取り組み」についても、隣組単位での情報交換・交流ということで、同じく資料 3 の 1 ページの「1. 地域内の環境の変化に気づくための場づくり」として、近隣が気軽に話し合える雰囲気や場づくりというようなことをあげている。なお、実例ということで、郊外地では隣組の会合が実施されており、また鶴岡地域市街地にお

いても、例えば第六学区内の町内会では、隣組の交流を図るために助成が行われているという例もある。

それから、新興住宅地における課題については、成功事例の共有を図るよう、資料3の20ページに記載のとおり、ワークショップ等を通じ、多くの地域住民が、地域の現状や、どのような課題があるのかに気づき、共有する機会づくりを推進していく。それから、事例発表等の研修会を通じて、学び合う場づくりなど、情報共有を進めていく。

(委員 K) 大きな町内会や、新興住宅地では、会員減少、(町内会に)入らないのは、時代の流れとか、社会の流れのようだ。そこを市としては、近隣関係の大切さを前面に出して、もっと事例を出していくべきではないか。例えば、転入者など、その家庭、家族構成に応じて、例えば若夫婦が引っ越してきて、子供が小さいという場合、その家庭にとってはどんなメリットがあるのかなど。ゴミとか広報、それから町内会事業の中で実際に自分達に関わってくるものは何があるのか等具体的な説明が必要。

(委員長) 住民自治組織ではこれまで、あたりまえと思っていた事例の中に、ノウハウや工夫、あるいは失敗例などもあると思うので、これからはそれを共有する仕組みづくりが必要になるのではないかな。もっと地域同士の交流を図り、全体が活性化できる方法はないか。それを計画の中に盛り込み、新しい取組みを進めていければと感じた。

次に3番と6番の小学校の再編統廃合に関して幹事、事務局から。

(学校教育課長) 教育委員会においては、子供達にとって望ましい教育環境を整えるということで、平成23年5月に、「鶴岡市学校適正配置基本計画」を策定し取り組んでおり、市内14校の小学校を検討対象校として位置付けしている。そして、学校統合を進めるにあたっては、地域運営において学校が担っている役割も大きいことから、対象校区の住民、保護者による十分な検討を踏まえたうえで、一番は合意形成を図るということの基本として、地元の意見を尊重する形で進めてきている。現在14校の対象校のうち、11校の統合が決定しており、具体的には、平成26年4月に朝陽第四(シ)小学校、湯田川小学校、田川小学校が統合しまして朝陽第四(ヨン)小学校に、同じく平成26年4月に朝日小学校・朝日大泉小学校が統合し、ひらがなの「あさひ小学校」になっている。そして今年度4月に三瀬小学校と小堅小学校、由良小学校が統合し、「豊浦小学校」ということで、新校が発足している。これから平成28年度以降、大網小と朝日小、温海小と五十川小、福栄小、山戸小、羽黒第三小と羽黒第四小、そして大山小と加茂小学校が平成29年4月に新校統合する予定となっている。新しく統合して新校になった朝陽四小とあさひ小学校が、一年経過し、教育委員会において子供達、保護者、教職員へのアンケートをとった。児童・生徒については、「本当に統合して良かった」という回答が8割・9割で、子供達は統合によって、前より良くなった、良かったと思っている状況である。保護者についても、6割・7割が「統合して良かった」ということで、子どもがすごしやすい教育環境という点ではアンケートの結果は良好な評価を得ているが、一方で、閉校した地域からは「地域コミュニティと児童とのつながりが希薄になった」という意見もある。今後の課題として、また、これからの参考

にもなるので、統合前にあった地域行事とか学校行事については、新しい学校、統合校もきちんと活動の中に具体的に位置づけるということを、大切にしながら学校運営を行うようお願いしている。例えば朝暘第四小学校では、湯田川地区や田川地区に地域学習に行ったり、地域を散策したりしているし、あと新四小のPTAで田川地区を利用したり、そういう活動も広がっていると聞いている。しかし、ご指摘のとおり、それぞれの地域行事は、大切なことであるので、新校になっても、きちんと日程を確保したり、新校の様々な活動等に位置付けていくということで、それぞれの元の学校の地域の良さをこれからも子供達が学べるように、学校では考えるように教育委員会としても進めていく。

(委員 J) 今年の4月から、三瀬、由良、小堅小学校が統合になり、豊浦小学校がスタートした。私も平成24年度から統合準備委員会で参加させてもらった。

地域と学校とのつながりという意味では、比較的スムーズに実施されたと思っているが、その中でも、やはり地域との関わりにおいては、どうしてもこれまでの行事を全部入れ込んでしまうと、地域行事ばかりになってしまうので、準備委員会では、これでは子どもの為にならないとなり、子どもの生活や学習を中心に考えて、地域行事等については、今後、検討することとし、実際、地域の祭りの日程を変更したり、地域行事と学校の調整を行った。そのため、特に学校が無くなっている地区では、地域の人たちからみれば、子どもたちとのかかわりが希薄になったなど感じると思う。これは、子どもを優先するか、地域を優先するかを、十分悩んでの決断である。私の子どもも小学生がいるが、統合して基本的には良かったと思っており、この先、3つの地区が統合してからの問題についても、小学校と住民自治組織が連携し、話し合うということにして始めており、現在、確かに関係は薄めではあるが、連携しながら濃くしていければと思っている。

岩ユリ太鼓やスキー教室は無くなった。

(委員長) この学校と地域との連携は、推進計画の中にタイムリーな情報としてどういうふうに入れるか、意見を反映できればということで確認していきたい。続いて4番と7番の意見として、広域コミュニティ組織について、藤島地域の現状と課題の中から、計画の中に踏み込んで書けるかということではいかがか。

(委員 M) 藤島地区の、私たちが考える自治振興会の役割は、歴史公園の中で子供達の声が聞こえる、やすらぎある歴史公園、あるいは、若い芽を育てながら恋の花咲く歴史公園にしたいというビジョンを持って、自治振興会で取り組んでいこうとしている。そんなことから、自治振興会の五ヵ年計画を立てようということになり、去年から検討したが、財源の問題がある。会員から会費をもらうだけでなく、コミュニティビジネスなども、方法の一つとして考え、一つ一つ資金確保したいと考えている。

(委員長) 事務局では、広域コミュニティについて、計画に盛り込んでいるが、今の件で補足等はないか。

(事務局) やはり少子高齢化の影響が、町内会活動に大きな影を落としており、特に小規模な単位自治組織においては、その機能維持がたいへん困難な状況に今後追い込まれるので、その機能補完として、小学校区単位の広域的なコミュニティ組織では、その役割を担っていくことを想定している。そのため、事務局の負担軽減は難しいことだが、これまで継続してきた事業や組織体制の見直しに向けて、現在取り組んでいる事例もあるので、そのような情報を他の地区にも伝え、市としては支援していきたいと考えている。

それから、地区担当職員制度というのを平成25年度から始めているが、それぞれ受け持ち地区の職員が、その地域行事に参加したり、情報提供を行ったり、懇談会などを開催して意見交換を行うなどの活動を行っている。活動の中身も地区によってばらつきがある状況だが、地域とうまく連携しながら進めている地区もある。

特に広域コミュニティ組織が設立したばかりの藤島・羽黒・朝日地域では、行政との連携が大事になるので、地区担当職員との活動事例などを共有しながら、更に広域コミュニティ活動を支援していきたいと考えている。

(委員 I) 自治会の仕事とは、どこまでしなければいけないのか、支援する側では、何を支援するのか。今、自治会を運営している人達の中に、若い人がいないから、これまで運営してきた人達は、それをどのように引き継いでいくのか。自治組織も会社を運営しているようなものではないかと感じる。人が育っているところは、地域も育っているのではないか。子供も育っているのではないか。

皆で自治会に行こう、手伝おうといった気持ちはないのか。何をするにも、人が育っているかどうか、そこに目をあてないと、これからのコミュニティの未来は開かれないのではないか。

(委員 D) 最終的には人づくりだと思う。大鳥地区には、人間として素敵な方、優秀な方が、大勢いて、最終的には、どんな地域の仕組みがあっても、人間がからっぽだと何も意味が無いと思う。昔、むら社会という歴史があり、そのときのコミュニティは、もう少し自分達で運営しなくてはならない状況の中で運営されていたと思う。

それが現在、システムがしっかりと固まった中で、教育や、福祉、農協の枠組みなど、そういう大きな傘の下で、集落が成り立っている。その仕組み自体がいよいよ行き詰ってきている。

13万人いる市民の中の一人というよりは、地区の83人の中の一人と思えば、そのために動けるが、鶴岡市民の一人としての計画では動けない。周りの人達が自分を支えてくれる現実がしっかり見えるのに対して、市から支援されているかは、図書館ができたりなど、考えればわかるが、それについて、感謝の気持ちを持てるかは、難しいと思う。そういった大きな傘に入っていたものを自分達で少しずつ取り返すことをして行く必要があるのかと思う。例えば学校の統廃合により、それならば自分たちで学校をつくる等は現実的ではないが、身近なところで、行政の方に自治会の総会資料をつくってもらっているが、地域のパソコンのできる若い人に、作成を依頼したらよいのではないか。それにより、自治会長と若い人とのコミュニケーションも発生する。その地域の中で、元来やってきたものを市がしている。それをもう一度、地域の方に

返すことで、地域の中の小さな仕事を若者につくることにもなる。そこで仕事とか、会話とか、コミュニティみたいなものが生れてくるのかなと思う。

(委員 F) 広域コミュニティ組織の活動が、これからの地域を良くするか、悪くするか決まってくる。地域はこのコミセンで働く人にかかっている。

基本理念に「豊かさを実感できる地域社会」とあるが、「豊かさ」とは自分で感じるものであり、それは結局、教育しかない。歴史を振り返る教育をし、地域に誇りを持つように。以前よりカルタ大会を考えている。庄内の歴史をかるたにして、賞品を狙って練習をし、気付いたら、自分の体に染みついている。新鶴岡市のカルタ大会をしてはどうか。それを継続し、いつかは子どもたちが育つ。地域によって子どもたちを育てる地域づくり。そこで地域で何かやろうとすると、やはり資金難にあたる。行政では民間に「お金をくれ」とはいかないが、コミセンを利用して、そこに民間も入って、地域の気持ちを吸収していく。気持ちもお金も吸収していく。企業もお金を出したくても出す場がわからない。声をかけなければ、わからない。資金難は克服できる。

(委員 K) 閉校になった校舎で、コミュニティビジネスや、地域の遊べる場としてなど、地域の活動の場をつくることで、地域が廃れないと思う。廃校にしておくで、そのままどんどん古くなり、維持管理経費だけがかかることになる。

(委員 F) コミセンの職員に地域に出て行ってもらって地域の人と触れ合ってもらいたい。声を聞いてもらいたい。地域の人顔が皆わかる。この人は何ができる等がわかる、これが本当のコミュニティだと思う。

(委員長) 広域コミュニティ組織への期待というのがあり、そこの職員配置というか、事務局体制というものが非常に重要であるということで、具体的にすばらしい事例も出てきたので、計画の中のコラムに入れられるかと思うが、また、更に具体的な提案や計画の中に反映する意見はあるか。

(委員 G) 今のコミュニティの制度では、営利活動をしてはいけないのか、住民自治組織が営利活動をやっているのかということがまず問題で、ある地域ではNPO法人となりやっているので、自治組織が直接できるのかどうか。

(事務局) 特に法律違反などの制約は無いが、施設の管理運営委託料を市で払っており、本来、委託料は営利活動となる。現在の活動は住民自治活動を行っており、営利活動では無く、儲けを出していない、として届出をしているため、法人税等が免除されている団体が殆どとなっている。自治組織がコミュニティビジネスを進めていくことにより、法人税等も支払い、活動をしていくことになる。その際、市の施設であるコミュニティセンターの使用についても、併せて検討しなければならない。

(委員長) 先程の資料 2 に戻り、社会教育が本来人づくりを含めて、あるいは全体を見渡し、地区公民館等で活動してきたが、No. 8、No. 9、No. 14 が生涯学習、生涯学習推進員

についての意見になるが、回答いかがか。

(社会教育課長) 現在、生涯学習推進員を所管しているのは、コミュニティ推進課になるが、従来、社会教育課で所管していた。生涯学習推進員の活動は、地域によっていろいろな活動となっており、やり方にも違いがある。今は地域コミュニティ組織の中で、様々取り組む事業の連携をとって頂いて、生涯学習推進員がコミュニティ組織との連携のもとに、事業の企画に関わったり、実際事業運営に携わったりといった活動を推進している。

そういった活動の継続は、引き続き大事なところであり、あとは先ほど人づくりという一つの観点が出されたが、生涯学習推進員も人づくりが関わる事業を積極的に提案したり、一緒に実施したりというところが、これからの活動の方向性としては、これまで以上にクローズアップされていくのかと考えている。

(事務局) 生涯学習推進員について、地域づくり全体に関わっていくように配置しており、大きな期待をしている。しかし、一部の地域では、連携が上手くいかないなどで、様々な事業に推進員が関連することができず、生涯学習推進員の効果的な活用ができていない状況にある。今後も生涯学習推進員は、広域コミュニティ組織の職員が忙しい中、連携して取り組みを進めるように、研修会等これからも開催しながら、より効果的な活動に結び付けていくよう進めていきたい。

(委員 H) 生涯学習推進員となり 5 年目になるが、この計画を見て、感じたことは、資料 3 の 22 ページに、生涯学習活動の推進とあるが、現在、活動している中で、このような事を担っているだろうか、いや担っていないと。また、そこまで大きなことを求められた時に、このような事ができるだろうか、私には、このスキルがないのではないのかというふうに思う。

こういうことを生涯学習推進員に求めるとするならば、もっと伝えなければならぬし、研修会等を開いていかなければいけないのではないかと感じている。

(委員 F) 生涯学習推進員の選任については、地域バランスを重視をするのではなく、人で選んでいくべき。地域が偏ってもよいので、活動するかどうかは、「心」があるかどうか。

(委員長) では予め提出された、ほかの意見・質問について、No. 19、No. 20、No. 22 具体的な自治組織を含めた組織、団体の役割分担や連携などについて幹事、事務局から回答願う。

(事務局) 防災安全課が欠席のため、事務局より回答を読み上げると、まず、No. 19 について、市では、地域の実情に合わせた地区防災計画の策定が第一との観点等から、全市一律の地区防災計画の案というものは用意していないが、地域からの具体的な相談について、その都度対応しながら、地域の検討の場でのサポートなどをしていきたい。地域活動センターの災害対策室と自主防災会との役割分担については、各団体の状況

に沿って取決めをする必要があり、実際の災害を想定しながら、災害対策室が策定する地区防災計画に盛り込んでいく必要がある。藤島地域の10月に行なわれる総合防災訓練の準備作業の中で、組織体制のイメージや必要な備品等が明らかになると思われるので、それらを参考に地区防災計画の策定につなげてほしい。

防災備品についても、市が各避難所に配備しているものの他、避難の際に必要なものや避難所で必要なもの地域活動センター災害対策室として、必要なものなど利用形態や必要の重要性などの分析を行って効率的に備えていく必要があるため、地域内での検討が第一と考えている。

続いて、No. 22の質問について、交通安全に関する団体は、法律により国、県、市にその対策が求められており、重層的な対策により交通事故の撲滅を目指すものである。

団体としては、交通安全協会、安全運転管理者協議会、交通安全推進員協議会、鶴岡市交通安全推進協議会、庄内地方交通安全対策協議会など、警察の所轄だけでなく、市や県が交通安全を推進するために設立している団体が多くあり、それぞれの会議に交通安全協会の役員や、地域の役員の方々を参集するため、同様の会議に何度も呼ばれるという意見は以前からあるが、それぞれの法律や条例によって設置することが決められている団体については、組織を見直すことは現段階では難しいところとなっている。また、団体を構成する会員の範囲が異なるものについても、組織の集約が難しい。とは言え、同様の会議への重複出席については、関係団体で調整する必要もあるので、各団体との協議の可能性について検討して行きたいと考えている。

(委員長) No. 20、これも全ての地域に共通する要支援者ネットワーク会議等や社会福祉協議会、包括支援センターなどとの関係について幹事、事務局の説明を願う。

(長寿介護課長補佐) No. 20の町内会で行う日常生活のサポートということで、この事例では、多くが高齢者を対象とする生活支援ということになるかと思うが、こうした取り組みを町内会などの組織で実施している事例は、高齢化率の上昇とともに、全国的に広がっている。鶴岡においても、現在第一学区の方で生活支援サービスのスキームづくりが検討されている。国もこうした高齢者に対する支援が進むと、将来的にも介護保険財政の削減にもつながるといことが予想されることから、多様な実施主体による生活支援を推進しているという状況である。本市としても、どのような支援ができるか現在検討を進めている。こうした取り組みというのはコミュニティの形成、要支援者の把握というところに繋がり、町内会における互助・共助という視点で、是非、できるところから取り組んでいただきたい。

(委員 M) 4月に自治振興会の会長になったばかりで、いろいろな悩みがあり、19番の場合は、生涯学習、学社連携事業、青少年育成事業であるとか従来からの色々な事業がたくさんある。各町内会から一世帯あたり、会費として、2万円から6万円を集めているんな事業をこなしているが、やはりワンパターン、マンネリ化している事業もあり、既存事業というか、従来事業を見直しつつ、新しい福祉とか防災、防犯、あるいは、これからの町づくりのための、事業に変えていくための必要があるということで、質問を出した。自分は以前、町内会長を体験し、今は自治振興会ということで、いろいろ

ろ経験している中で課題も多く、コミュニティビジネスもかなりたいへんなことで、すぐには無理でも、その道筋だけはつけておきたいというのが眼目であり、様々な意見を聞いて参考にしていきたい。

(委員 F) 各自主防災会で、装備品はどんなものを揃えるのかマニュアルがあるのか。

(市民部長) それぞれの地区、自主防災会で、中山間部や市街地など、地域の状況により少しずつ目的や実際にやるべきことが異なっており、装備品も同様に違ってくる。災害時の訓練の内容も若干異なってくる。例えば、市街地のように常備消防がすぐ来るところもあれば、山間部は地域において備えなければならないなど。

それぞれの地域にあった計画をつくり、防災訓練を行っていただいている。そうして見直す部分も見えてくるというようなやり方で進めているので、防災安全課に相談していただきたい。

また、地域の防災拠点、避難所には、人数に応じて必要な防災資機材を備えているので、各自主防災組織で直接ストックする必要はないと考えている。

(委員 O) 私の集落は、現在 27 世帯、自分達の地域は自分達で盛り上げようと考え、やはり費用面での負担はかかるし、昔と違い、半分が参加すれば、成功だという感じ。そうなる若者も協力するようになり、長年住み慣れた土地を守っていかなければと思っている。結局は皆総出でやらないと廃れていくのがわかっており、地域を守ろうという気持ちの問題だと思う。

近所付き合いの大切さなど、昔からの良いところは守りながら、消防団や近隣で一人暮らしの高齢者を見守るなど、他人事ではなく、自分たちの地域は自分たちで盛り上げ、守っていかなければということが大事ではないか。

良い計画をつくっても、人がいないことには変わりはなく、ここに集まっている人たちが、一緒に検討しても、例えば、コンビニがある便利な地区の人と、山間部のコンビニも無く不便な地区とでは違う。しかし、その地域のよさをアピールしながら、地域にあった計画をつくっていくべきではないか。行政で「支援します」とあるが、何を支援するのかわからない。小さい集落は、負担を軽減しながら、今までの行事をどのように継続していくかを考えていかなければならないだろうし、それぞれの地域で自分たちで考えていかなければと思う。

(委員長) 先程も委員からあったが、自分達の地域は自分達でなんとかしたいと思っている方々をどうサポートできるのか、また、今担っている人達が、行き詰っているという負担が非常に大きく、それを打開するための新しい何か方策・取り組みになるようなことも推進計画の中に盛り込めないかと私自身考えている。

(委員 P) 各地域課題を解決していくために、具体的な取り組みとして、ヒントを色々あげてもらっているが、頭の中に姿が描けない状況でいる。具体的な成功事例を計画に掲載することができれば、それをいいヒントにしていきたい。

(委員 B) 特に自分の地域をみて、わかりやすく書いていると感じた。他の地域をみても、それぞれの特色があることも感じられるし、その地域でないとわからないことがあるのかと思った。この計画にこれ以上細かなことを加えても難しいと思うので、これで十分ではないかと思う。まず、これを理解しながら進めていければと思っている。

(委員 N) 温海地域は、他の地域とは違う環境にあり、広域コミュニティというのがまだ温海の人には、馴染みにくいと感じている。しかし、温海地域では、地区担当主事が 4 地区 4 名配配置されているが、地域の中で、例えば集落単位の運動会に全部参加し、ほとんどの集落の人達を知っていて、情報交換をしながら活動しており、素晴らしいと思っている。この地区担当者が、地域の人々とともに、地区計画も策定していくことができればよいのではないかと思う。

(委員 C) 13 ページの楡引地域の中で一番上の行に「生活基盤の安定と心の余裕を生み出し、地域を支える農業を基幹産業に確立させる。」とある。地域と関わる産業を形成という視点がないと、コミュニティの活性化とかに結びつかないのではないか。「地域産業とコミュニティ」という課題を各地域に載せることができれば、一步踏み出した計画になるのではないか。

(委員長) 今の意見は、多くの委員の方々が考えていることではないかと思う。それでは、時間をだいぶオーバーしまったので、事前質問について、事務局から補足があれば説明願う。

(事務局) 文言の統一などについて、事前にご指摘のあった点、また本日、委員の方々からのご意見については、計画に盛り込めるか、こちらの方で少し時間をいただいて検討したい。

(委員長) 今日のご意見から、ポイントはいくつかははっきりしてきたかと思う。計画を読んでもらうためのアイデア等もお願いしたい。では事務局へお返しする。

(事務局) 委員長、委員の皆様にも長時間にわたり活発なご議論をいただき感謝申し上げます。次回の委員会は、12 月頃の開催を考えており、具体的な日程については、改めて案内する。以上、平成 27 年度第 2 回鶴岡市コミュニティ活性化推進委員会を閉会する。